

交通局

交通事業会計要求総額 2,938百万円
(対前年度 +33.6%)

〈要求の基本的考え方〉

- ◆ 安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供
- ◆ 市民・地域と連携した事業の運営
- ◆ 健全な経営の維持

収益的収入		2,115百万円
収益的支出		2,772百万円
差引		△657百万円
単年度資金収支		△661百万円

※会計制度改正に伴う退職給付引当金の一括計上のため、大きな赤字が生じますが、それを除いた経常収支は19百万円の黒字です。



—主要事業—	要求額
バス運行事業	2,772百万円
バス車両購入(更新)事業	79百万円

安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供

バス車両の更新(3台)

安全な運行を確保し、安心・快適なサービスを提供するため、経営状況を見ながら計画的に老朽化したバス車両の更新を行います。

ダイヤ改正の実施

利用者のさらなる利便性向上を図るため、利用実態に即した効果的なダイヤ改正を実施します。

市民・地域と連携した事業の運営

利用者ニーズの把握充実

営業所・案内所に設置している「ご意見箱」等により、利用者のご意見・ご要望を常時聴取しながら、「交通局内部CS懇話会」「交通局外部CS懇話会」等を通じ、積極的に事業運営に反映させていきます。

※CS: カスタマー・サティスファクション=顧客満足

健全な経営の維持

運賃体系の見直し

平成26年4月の消費税率8%実施に伴う運賃改定(増税分の転嫁)について、検討していきます。

バス路線の見直し

若松北西部地域のうち、まず、①「岩屋・蟹住～学研都市北口」において、地域巡回型バスのモデル運行を行います。さらに、②「岩屋・脇田～畠田」、③「脇田・脇ノ浦～小石」での運行開始に向け、関係者との協議を進めていきます。

路線維持に係る費用負担の明確化

通学支援便や響灘臨海工業団地の通勤便について、運行に係る経費負担など事業のあり方について、教育委員会等の関係部局と協議を進めていきます。

